

や

ま

く

ら

通信

～やまぐち・くらしの安心ネット通信～

発行：山口県消費生活センター

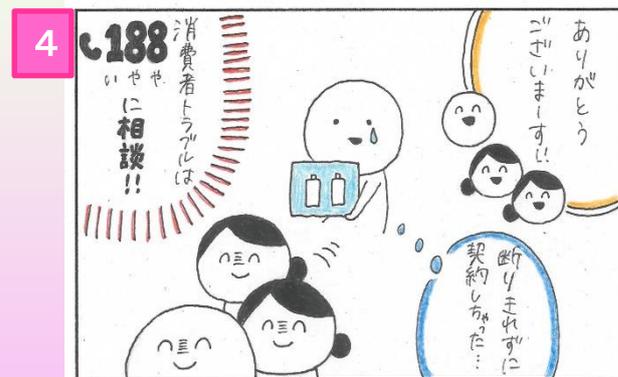
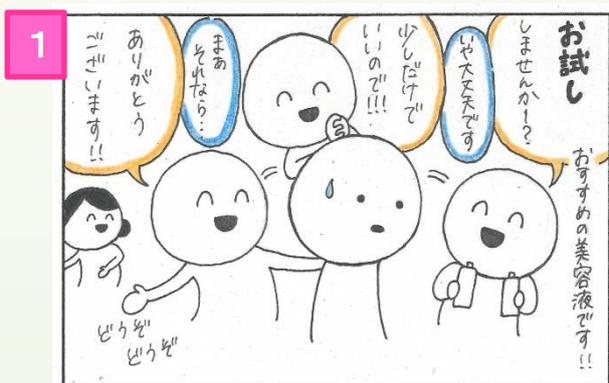
若者版

消費生活トラブル情報

注目!

令和3年3月3日
-第33号-

町で声をかけられて...



宇部中央高等学校 植原 小由希さん作

※この4コマ漫画は「消費者トラブル防止コンテンツ制作コンテスト2020」漫画部門 入選作品です。

アドバイス

- この事例はキャッチセールスと呼ばれ、路上で販売目的を隠して近づき、店舗などに連れて行って、商品やサービスを契約させる販売形態です。
- 勧誘されても、**必要ないものはキッパリ断りましょう。**「無料」だからと安易に試さないようにしましょう。
- キャッチセールスは、**クーリング・オフの対象**です。**契約書等の書面を受け取った日から8日以内であれば、契約解除ができます。**
- 未成年者が法定代理人(保護者等)の同意を得ずに契約した場合は、取り消すことができます。
- 困ったときは、お近くの**消費生活センター**等に相談しましょう。

山口県消費生活センター TEL:083-924-0999(相談)/083-924-2421(消費者教育)

〒753-8501 山口県山口市滝町1番1号 FAX:083-923-3407

山口県消費生活センター

検索

相談受付時間 [月～金] 8:30～17:00 ※土曜・日曜・祝日・年末年始はお休みです。

まなべる利用時間 [月～金] 9:00～16:30(入場受付16:00まで)

※団体利用を希望される場合は、事前に御連絡をお願いします。

豆知識

マイクロソフトのサポートを装った詐欺にご注意！



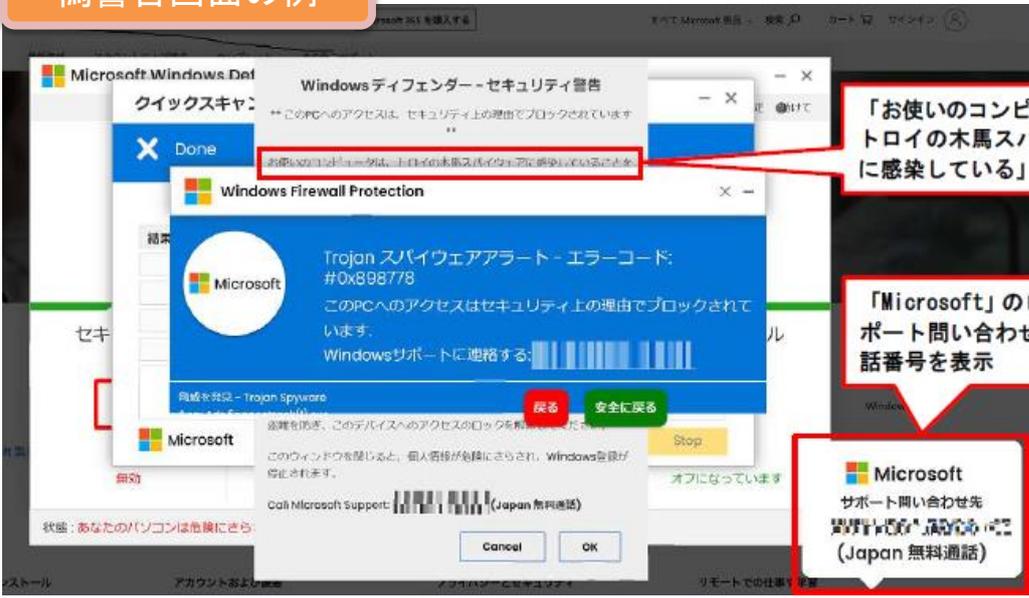
危険

手口

パソコンでインターネットを閲覧中に問題が発生したように見せかけ、ガイド音声や警告音とともにマイクロソフトを名乗った警告が表示されます。指示どおりに連絡をすると、サポートを提供する名目で、前払式電子マネー等での支払いを求められます。

※実在する日本マイクロソフト株式会社やその関連会社は全く無関係です。

偽警告画面の例



「お使いのコンピュータは、トロイの木馬スパイウェアに感染している」との表示

「Microsoft」のロゴと「サポート問い合わせ先」の電話番号を表示

Microsoft
サポート問い合わせ先
0120-54-2244
(Japan 無料通話)

被害に遭わないために

絶対に連絡せずに、偽警告画面を閉じる

画面が閉じない場合の問合せ先：マイクロソフトカスタマーサービス (☎0120-54-2244)

※マイクロソフトのエラーメッセージと警告メッセージに、電話番号が記載されることはありません。

参照：消費者庁HP <https://www.caa.go.jp/notice/entry/023149/>

お知らせ

YouTubeで動画配信中！

『悪質商法は突然に...』(県制作動画) DVDの貸出します！

若者に多い消費者トラブルについて、悪質商法の手口や対策を動画で分かりやすく紹介しています。本編では、授業で使いやすいように被害防止のポイント解説を最後に入れてあります。

動画内容

① 訪問販売編

(54秒)



② ネットショッピング編

(46秒)



③ キャッチセールス編

(30秒)



④ 懸賞サイト編

(30秒)



⑤ ワンクリック請求編

(30秒)



≪ 予告編 ≫

(4分18秒)



(3分37秒)



(5分)



(5分)



(5分)



DVD貸出

御紹介した5種類の動画をまとめて収録したDVDを貸し出しています。ほかの教材もあります。問い合わせ・申込みは、県消費生活センターまで。

知っちゃん!? 消費者トラブルまなべるサイトでも公開中!



↑ 視聴はこちら ↑ YouTubeにつながります

消費者ホットライン「188」御案内の流れ

郵便番号が分かる

1

→ ○郵便番号(7桁)入力を押す

郵便番号が分からない

2

→ ○固定電話の場合は地域を選択。携帯の場合は最寄りの窓口へ

お住まいの市町の消費生活センターや相談窓口

又は

山口県消費生活センターなど